

商品概要説明書

多目的ローン（一般型A）

（2023年4月1日現在）

商品名	多目的ローン（一般型A）												
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。												
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内に支払済みとなった資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。 ①負債整理資金。 ②所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金。 ③営農資金および事業資金。												
借入金額	○500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。												
借入期間	○10 年以内とします。												
借入利率	○【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当 J A が指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括前払・分割後払のいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例：金利 7.50%の場合）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>10 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>5,472</td><td>15,959</td><td>26,942</td><td>38,417</td><td>56,532</td></tr></table> ②分割後払 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	5,472	15,959	26,942	38,417	56,532
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	5,472	15,959	26,942	38,417	56,532								

	なお、保証料率は年 1.00%です。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部（電話：0948-24-0420）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A ふくおか嘉穂金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター （電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター （電話：0942-30-0144）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A ふくおか嘉穂